

9月27日

○議長（玉利道満君） これから本日の会議を開きます。

（午前8時59分開議）

○議長（玉利道満君） 会議はお手元に配付してあります日程により議事を進めます。

○議長（玉利道満君） 日程第1、議案第66号 工事請負契約の締結に関する件を議題とします。

○議長（玉利道満君） 産業文教常任委員長の報告を求めます。

○産業文教常任委員長（湯之原一郎君） 登 壇

ただいま議題となりました、議案第66号 工事請負契約の締結に関する件について、審査の経過と結果を報告します。

委員会は、9月25日、26日に委員全員出席のもと開会し、関係職員の出席を求め、詳細に審査いたしました。

工事請負契約締結の件は、建昌小学校を分離・新設する松原なぎさ小学校をはじめとする2校2園に配食する給食室別棟整備にかかるもので、平成21年4月に施行された学校給食法の学校給食衛生管理基準を遵守する作業区域を、汚染作業区域と非汚染作業区域に区分けし、さらに、検収、保管、下処理、調理及び配膳の各作業区域並びに、更衣、休憩にあてる区域と前室を設置して、安心・安全な学校給食を子どもたちに提供する給食室別棟建設であります。

今回は、国において消費税率を平成26年4月から引き上げる方向性が示され、その取り扱いにおいて、請負契約に関する経過措置が示されています。その基準日を平成25年10月1日とし、基準日以前の契約締結は従来どおりの5%、10月1日以降の契約に関しては、本年度中に工事が完了して財産が譲渡されない場合、新税率の8%が適用されます。その経過措置を、工事発注元である教育委員会で詳細に調査確認しなかった不手際を認められ、その影響額のアップ率3%分の消費税額1,135万5,000円への対応を含め、本会議において9月中の議決をいただけないかとの要請に基づき審議を実施しました。

契約の相手先は、福永・山藤特定建設共同企業体であり、契約金額は2億5,777万5,000円、工期は平成26年9月末を予定しています。

質疑の主なものを申し上げます。

質疑、給食室が全て稼働した場合に最大何食分可能となるか。

答弁、施設の容量として1,500食可能となります。実際には2校2園で1,200食となります。

質疑、給食室の容量を1,500食にした理由は何か。

答弁、松原なぎさ小学校ができることにより、児童数がふえる可能性が高いと考えて容量を1,500食としています。

質疑、松原小学校の入札と給食室別棟の入札は同時に実施できなかったのか。

答弁、同時に入札しなかった理由は、学校建設に関しては国の補助金の内示がどうしても6月末になり、6月議会に間に合わなかったのが臨時議会でもお願いしたところですが、給食室別棟は国の内示

も補助金も同時に来ています。また、契約先が1社であり、来年の9月まで工期を持っていましたので9月議会でお願ひしたところです。

以上で質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はなく、意見として、今回の工事請負契約締結の件について、消費税率の引き上げに伴う取り扱いにおいて、教育委員会が請負契約に関する経過措置を詳細に調査確認しなかった不手際に対し、二度とこのようなことが生じないよう特段の配慮を依頼するとの意見が出されました。

採決の結果、議案第66号 工事請負契約の締結に関する件については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、産業文教常任委員長の報告を終わります。

○議長（玉利道満君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○5番（田口幸一君） 今、委員長報告では全会一致で可決されたという報告がありました。そして、質疑、1ページには質疑の主なものを申し上げますとなっておりますが、質疑、答弁、質疑、答弁というのは3つありますが、主なものですから、このほかに委員会中心主義、私は質疑、答弁が行われたものとして1点だけお尋ねをいたします。

先般、工事監査課の入札結果として資料をいただきました。これによりますと落札決定金額、税抜きで2億4,550万円、予定価格、これも税抜きで2億5,076万1,000円、これを割ってみますと、計算機で、97.9%になります。これは審査が行われたかどうかわかりませんが、この落札決定額97.9というのは、言葉、表現は悪いですけど、業者寄りの落札額だと思っただけですが、質疑の主なものですから、この3つ以外にあったものかどうか、それをお尋ねいたします。

○産業文教常任委員長（湯之原一郎君） ただいまのご質疑に答弁しますが、その件に関しましては、特段話題には上っておりません。

○議長（玉利道満君） ほかにありませんか。

○3番（湯元秀誠君） 今回の本日の本会議での取り扱いになったこと、まず産業文教の委員長、また委員の方が非常にお気の毒でなりません。本来ならこの案件は、本会議で執行側とやりとりをやりたいたいことが大でございます。全員協議会で教育長の説明があつて、きょうの本会議に至ったわけですが、始良市側は、5%設定でいけるということ、1,100万程度の損失が出ないということの中で、きょうの措置に至ったわけですが、委員会に、委員長に質問するのは酷ですが、請元の工事を受けた側は、工事を進める来年の9月までの間に8%という消費税の中で、今度は工事期間がその時期にずれるといふわけですが、半分ぐらいですかね。

そのとき、例えば6月議会に労務費の改正がありましたよね。公共事業等に関する労務費の賃金の見直しがありましたが、あれは4月までさかのぼっての措置でしたね。

ああいうことで、今回も非常に委員会でも議論があつたかわかりませんが、工事を受ける側の、請け負う側のほうの捉え方というのは、上がったならそのまま資材費も、今回入札、落札率の中で落札額は決まっているわけですが、業者側は損失という形になるわけですが、そこらあたりの検討はなされた

ですかね。本当はこれは執行側に聞きたいんですよ。

○産業文教常任委員長（湯之原一郎君） その件につきましても話題には上っておりません。

○議長（玉利道満君） ほかに質疑はありませんか。

○27番（吉村賢一君） 質疑の中で、施設の容量として、最初のほうです、最大何食分可能になりますかということが質問されてます。1,500食可能になりますということですが、その下のほうに、なぎさ小学校ができることによって児童数がふえる可能性が高いと考えて、容量を1,500食とされたとありますけど、現実には松原なぎさ小学校というのは建昌小学校を分離しているわけですから、建昌小学校の数が確認されておれば、それから相当数ふえるということはあるんじゃないかと。相当過剰にこれは人数を、施設の投資を過剰に見てるんじゃないかという質問はなかったんでしょうか。これも先ほど同僚議員からありましたように、執行部側に聞くべきことかもしれませんが、そういった質問はなかったんでしょうか。

○産業文教常任委員長（湯之原一郎君） ただいまの件にお答えしますが、小学校ができることによって、まだ周辺に空き地がたくさんございまして、そこに今後恐らく家が建っていくことによって、児童数はふえていくだろうというやりとりはございました。

○議長（玉利道満君） ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（玉利道満君） これで質疑を終わります。

○議長（玉利道満君） これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（玉利道満君） 討論なしと認めます。

○議長（玉利道満君） これから採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第66号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（玉利道満君） 起立全員です。議案第66号 工事請負契約の締結に関する件は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（玉利道満君） 日程第2、議案第67号 財産の取得に関する件を議題とします。

○議長（玉利道満君） 産業文教常任委員長の報告を求めます。

○産業文教常任委員長（湯之原一郎君） 登 壇

ただいま議題となりました、議案第67号 財産の取得に関する件について、審査の経過と結果を報

告します。

委員会は、9月25日、26日に委員全員出席のもと開会し、関係職員の出席を求め詳細に審査しました。

小学校給食室別棟新築工事に伴う、厨房施設等の財産取得の件であります。学校給食施設は特殊な建造物で、建物より厨房機器を先に選定し、それに基づき建物を建設する手順となります。

具体的には、施設の広さや規模を決定するには、米飯設備の有無や献立内容による機器数が重要で、調理設備の能力や設置場所、台数を決定後に建物設計を行うために、先に厨房機器メーカーを選定することとし、自社製造可能や建設後の保守点検等への迅速な対応、技術者の技術力、納入実績等を評価するプロポーザル方式を導入し、給食室別棟厨房設備選考委員会で選定したものです。

契約の相手先は、株式会社中西製作所鹿児島営業所で、契約金額は1億3,965万円であり、債務負担行為に基づく契約で、予算措置は平成26年度当初予算で計上されるということです。

特に報告する質疑はございませんでした。

以上で質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、議案第67号 財産の取得に関する件については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、産業文教常任委員長の報告を終わります。

○議長（玉利道満君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○29番（森川和美君） 一つだけお尋ねをさせていただきます。

特に報告する質疑等はなかったということでしたが、この給食別棟の中に食器の展示のスペースがありましたと記憶しているんですが、その部分にかかる食器等も含めて、別々に食器等、あるいはスペース等にかかる費用は報告があり、そのことについての議論はなかったでしょうか。

○産業文教常任委員長（湯之原一郎君） 食器の購入の件につきましては、平成26年度でその数を確定して購入するという、そういう説明はございましたが、それ以上の議論はございませんでした。

○議長（玉利道満君） ほかに質疑ありますか。

○2番（笹井義一君） 一つだけお聞きしたいんですけども、これは債務負担行為に基づく契約で、予算措置は平成26年度当初予算で計上するというような形になっているわけですけども、当然前払い金とか、そういうものも生じてくるんじゃないかなと思うんですが、その辺のところ、結局、請負契約しましたと、委託契約いたしますと。予算は26年度の当初予算でやりますよと。だけど、債務負担行為だから、借り入れてそれをやるのか、どうもその辺がすきと頭の中に入ってこないんですけども、その辺はもう少し具体的に説明できますか。

○産業文教常任委員長（湯之原一郎君） その点についての件につきましては、話題には上っておりません。

○議長（玉利道満君） ほかに質疑ありますか。

○5番(田口幸一君) これも議案67号も66号と同じく、特に報告する質疑はございません。全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しましたということで、何もなかったというふうに考えるんですけど、去る、私は質疑を、財産の取得に関する件ということで質疑を行っております。

そのときの副市長の答弁は、選考委員会において審査した結果、作業や食材の動線に配慮した厨房設備が配置され云々と。それからもう一つは、この前段のほうに、これをプロポーザルされた、提案された業者の副市長の答弁ですよ。プレゼンテーションを実施したところでありますということです。

そこで委員長にお尋ねをいたします。このプレゼンテーションの内容、その審査の中で強調点はどうかということだったのか、あればそこを。

それから、この選考委員会委員はどのような方々で、それは何人から構成されているか。それが委員会の審査の中でやりとりがあったとしたら、それをお答えください。

○産業文教常任委員長(湯之原一郎君) ただいまの質疑にお答えします。

そのプレゼンテーションの内容については、やりとりはありませんでしたけれども、先ほど答弁しましたように、厨房機器のメーカーの選定については自社製造可能か、建設後の保守点検等への迅速な対応ができるか。それから技術者の技術力、納入実績等を評価して決定したということは説明ございました。

それと給食室別棟厨房設備選考委員会ですけれども、副市長、それから教育長、教育部長、総務部長、財政課長、企画部長、建設部長、それから建昌小学校校長、加治木学校給食センターの栄養教諭、建昌小の栄養教諭、それから三船小の調理員、この11名の方が選考委員になっておられるようです。

○議長(玉利道満君) ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(玉利道満君) これで質疑を終わります。

○議長(玉利道満君) これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(玉利道満君) 討論なしと認めます。

○議長(玉利道満君) これから採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第67号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(玉利道満君) 起立全員です。議案第67号 財産の取得に関する件は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長(玉利道満君) 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、本日の会議はこれをもって**散会**とします。

なお、次の会議は10月2日午前10時から開きます。

(午前9時20分散会)